

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、公益財団法人和歌山県農業公社（農地中間管理機構）から申請のあった次の土地に関する農用地利用集積等促進計画を令和8年3月25日に認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公告する。

令和8年3月25日

和歌山県知事 宮 崎 泉

農用地利用集積等 促進計画番号	貸借権の設定等に係る土地の所在及び地番			
	(市町村)	(大字)	(字)	(地番)
令和7年度第249号 - 1	橋本市	隅田町中島	青池尻	959
令和7年度第249号 - 2	橋本市	隅田町垂井	梅ヶ本	269-1
令和7年度第249号 - 3	橋本市	隅田町山内	東浦	1030-1
令和7年度第249号 - 4	橋本市	隅田町霜草	堂ノ前	5-1
令和7年度第249号 - 5	橋本市	隅田町霜草	奥大明	140-1
令和7年度第249号 - 6	橋本市	隅田町霜草	奥大明	142-1 外1筆
令和7年度第249号 - 7	橋本市	妻	大人ノ段	305-1 外1筆
令和7年度第249号 - 8	橋本市	菖蒲谷	松之本	121
令和7年度第249号 - 9	橋本市	恋野	圓津庵	3120
令和7年度第249号 - 10	橋本市	中道	中垣内	213-2
令和7年度第249号 - 11	橋本市	学文路	下土居	970-1 外1筆
令和7年度第249号 - 12	橋本市	南馬場	的場	2-1
令和7年度第249号 - 13	橋本市	南馬場	西立石	713-22 外2筆
令和7年度第249号 - 14	橋本市	高野口町大野	南西之島	413-1
令和7年度第250号 - 1	かつらぎ町	背ノ山	畑谷	315-1
令和7年度第250号 - 2	かつらぎ町	笠田東	堂田	1259-2
令和7年度第250号 - 3	かつらぎ町	笠田東	幸柳谷	1495-1 外1筆
令和7年度第250号 - 4	かつらぎ町	笠田東	寒ノ原	1560-10
令和7年度第250号 - 5	かつらぎ町	佐野	東山	1067-1
令和7年度第250号 - 6	かつらぎ町	佐野	東山	1076-1 外3筆
令和7年度第250号 - 7	かつらぎ町	大谷	茶園場	919-1
令和7年度第250号 - 8	かつらぎ町	柏木	双紙山	579-1
令和7年度第250号 - 9	かつらぎ町	丁ノ町	宮ノ前	671 外1筆
令和7年度第250号 - 10	かつらぎ町	丁ノ町	池田	2094
令和7年度第250号 - 11	かつらぎ町	中飯降	宮之浦	567-1
令和7年度第250号 - 12	かつらぎ町	中飯降	宮之奥	608-3 外2筆
令和7年度第250号 - 13	かつらぎ町	西飯降	宮下	311-2 外1筆
令和7年度第250号 - 14	かつらぎ町	西浜田	峯山	614-2 外2筆
令和7年度第250号 - 15	かつらぎ町	兄井	サギ丁	131-1
令和7年度第250号 - 16	かつらぎ町	三谷	シガンダ	1213-1
令和7年度第251号 - 1	九度山町	慈尊院	上嶋	236-1
令和7年度第251号 - 2	九度山町	九度山	北高	722-80 外1筆
令和7年度第251号 - 3	九度山町	九度山	南高	766-36

令和7年度第251号	-	4	九度山町	九度山	永瀧	493
令和7年度第251号	-	5	九度山町	九度山	袋尻	10-1